

〈令和6年度〉一般介護予防事業

一般介護予防事業は65歳以上のすべての高齢者が利用できるサービスです。

LINE公式アカウントはこちら⇒
清須市の介護予防事業に関する情報をいち早くお届けします。



いこまいか教室

ご近所の方を誘い合って楽しく通える地域の教室です。

開催頻度：週に1回、1時間

内 容：椅子に座っての軽運動、ストレッチ

参 加 費：各開催場所に定める金額

参加方法：高齢福祉課にお問合せください。

いこまいか教室 地区別教室一覧

(R6.6現在)

地区	会場	活動日
西枇杷島	西枇杷島福祉センター	金曜日 午後1時30分
新川	坂町公民館	水曜日 午後2時
	下河原公民館	金曜日 午後2時
	西堀江公民館	金曜日 午前10時
	外町コミュニティセンター	火曜日 午後1時30分
	寺野公民館	金曜日 午前10時
	助七公民館	金曜日 午前10時
	鍋片公民館	木曜日 午後2時
	阿原公民館	木曜日 午前10時
	西町公民館	木曜日 午前11時
	旗本公民館	月曜日 午前9時30分



一緒に体操
いこまいか！

地区	会場	活動日
清洲	田中町公民館	木曜日 午前9時30分
	伊勢町集会所	火曜日 午前9時30分
	西市場住宅集会所	水曜日 午前9時
	新清洲5・6丁目集会所	火曜日 午前9時30分
	西田中公民館	水曜日 午前9時30分
	上条公民館	火曜日 午後1時30分
	下本町公民館	水曜日 午後1時30分
	一場公民館	火曜日 午後1時30分
	新清洲四丁目集会所	木曜日 午前9時30分
	清洲コミュニティセンター	木曜日 午前11時
春日	落合公会堂	木曜日 午前9時
	宮重町生活改善センター	月曜日 午前10時
	称宜家コミュニティセンター	木曜日 午前10時30分 (第3週のみ午後2時)
	蓮花寺公会堂	月曜日 午後2時
	中之切公会堂	金曜日 午後1時
	上之切公会堂	金曜日 午後2時30分



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

後期高齢者医療の保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合と市が協力して、75歳以上の高齢者等の健康づくりやフレイル予防に努める取り組みです。

【通いの場等での講話】

内 容：医療専門職による講話(栄養、口腔、生活習慣病等)

対象団体：市内で運動教室等を月1回以上実施している団体

時 間：10分から1時間程度

費 用：無料

団体募集中

☎高齢福祉課までお申込みください

清須市民げんき大学、やろまいか教室、チャレンジ教室、つながろまいか教室、ちょこいこ教室、市民公開講座

(詳細は、清須市介護予防事業年間日程表をご覧ください。)

お問 合 せ 清須市役所 健康福祉部 高齢福祉課 電話 052-400-2911(代)

清須市ホームページ 介護予防関係はこちらから⇒



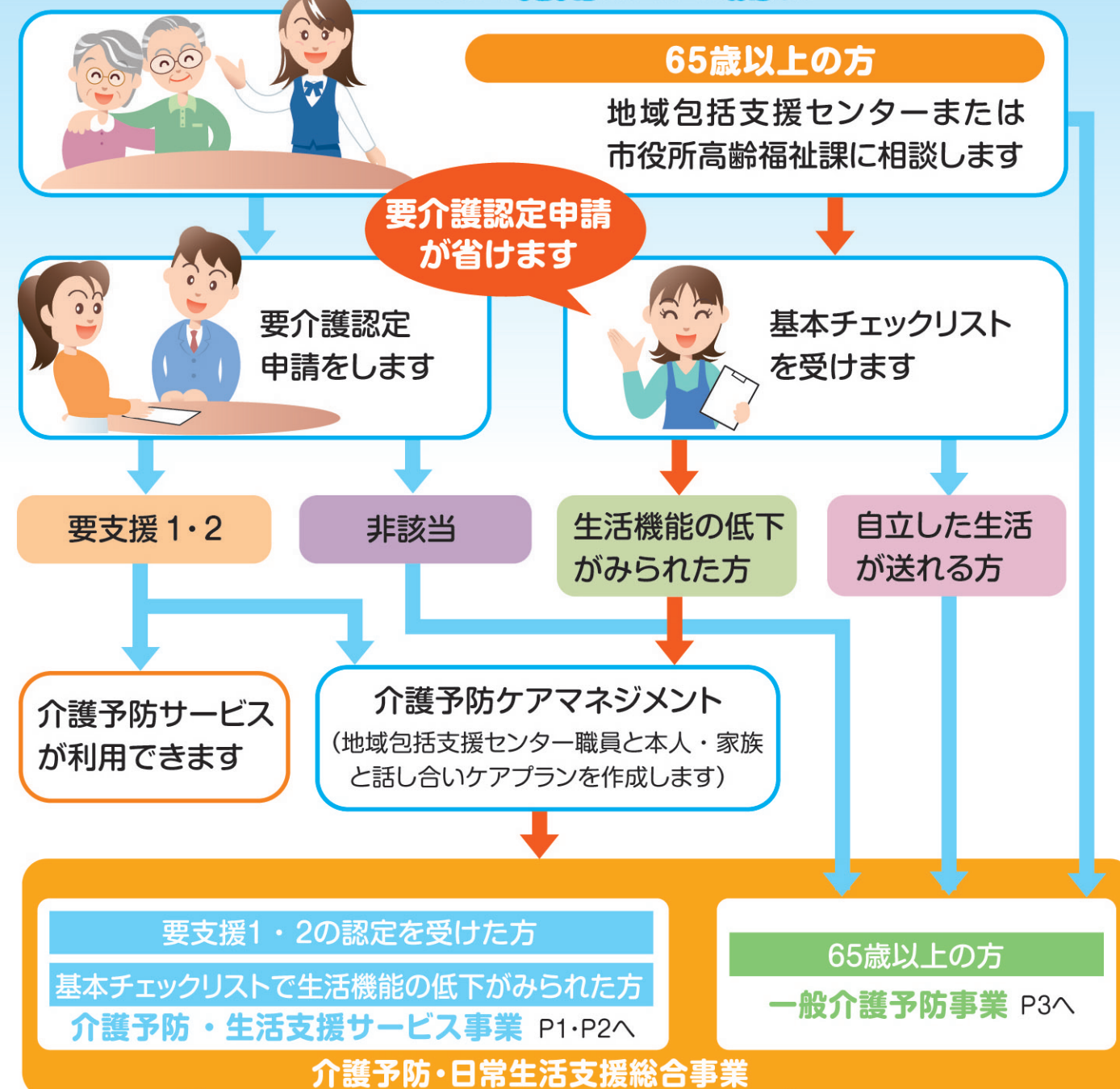
手続き簡単
要介護認定申請不要で、
すぐにスタートできます

清須市介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者・事業対象者向け

元気アップメニュー

サービス利用までの流れ



介護予防・生活支援サービス事業

※サービスの利用にあたっては、ケアプランの作成が必要です。地域包括支援センターへご連絡ください。

※サービスの内容、施設の規模・設備、事業所の所在地により加算があります。

高齢者の総合相談窓口 一人で悩まず相談してください。

清洲・春日地区の方 → 清須市地域包括支援センター (清洲総合福祉センター) 電話052-409-9010

西枇杷島・新川地区の方 → 清須市地域包括支援センターさわか (にしびさわやかプラザ) 電話052-509-2270

通所型 サービス

きよす集中リハビリサービス

- リハビリテーション専門職が短期間に集中的に関わることで、生活機能の改善、運動器の機能向上を目指すことや社会的活動・社会的参加を促し、地域で自立した生活が送れるように支援します。

〈利用〉

期間：3か月(必要に応じて最大6か月)まで

利用回数：30回まで

〈自己負担額〉

1回 300円



生活支援通所サービス(基準緩和サービスA)

- 通所介護事業所で日常生活上の支援などの共通的服务と、利用者の目標に合わせた選択的サービス(運動器の機能向上)の提供をします。

〈サービス回数・費用の目安〉

半日型

	回数	全額	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者・要支援1 (週に1回まで)	月に4回まで	4,015円×回数	401円×回数	803円×回数	1,204円×回数
	月に5回以上	17,808円	1,780円	3,561円	5,342円
要支援2 (週に2回まで)	月に9回まで	4,015円×回数	401円×回数	803円×回数	1,204円×回数
	月に10回以上	34,743円	3,474円	6,948円	10,423円

1日型

	回数	全額	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者・要支援1 (週に1回まで)	月に4回まで	4,457円×回数	445円×回数	891円×回数	1,337円×回数
	月に5回以上	19,995円	1,999円	3,999円	5,998円
要支援2 (週に2回まで)	月に9回まで	4,457円×回数	445円×回数	891円×回数	1,337円×回数
	月に10回以上	39,005円	3,900円	7,801円	11,701円



訪問型 サービス

きよす家事サポートサービス

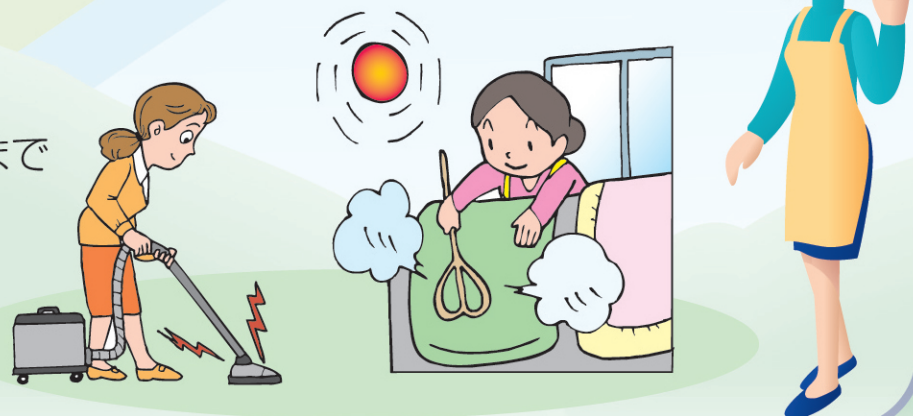
- 利用者宅へ訪問し、清掃、洗たくなどの日常生活において必要な家事の支援を一定の研修を受けた家事サポーターが行います。

〈利用〉

1回60分 週1回まで

〈自己負担額〉

1回 200円



生活支援訪問サービス(基準緩和サービスA)

- 利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスが受けられない場合にサービスを提供します。

〈サービス回数・費用の目安〉

	回数	全額	1割負担	2割負担	3割負担
事業対象者・要支援1 (週に2回まで)	月に9回まで	3,105円×回数	310円×回数	621円×回数	931円×回数
	月に10回以上	29,947円	2,994円	5,989円	8,984円
要支援2 (週に3回まで)	月に14回まで	3,105円×回数	310円×回数	621円×回数	931円×回数
	月に15回以上	45,827円	4,582円	9,165円	13,748円

